

平成25年度 文京区障害者地域自立支援協議会

平成26年3月25日（火） 午前10時00分～

文京シビックセンター24階 区議会第1委員会室

出席者 会長：高山直樹（東洋大学 社会学部社会福祉学科教授）

副会長：志村健一（東洋大学 社会学部社会福祉学科教授）

副会長：小池進介（東京大学学生相談ネットワーク本部精神保健支援室講師）

委員：吉田美奈子（文京区身体障害者相談員）

橋本淳一（文京区社会福祉協議会次長）

蜂須米雄（飯田橋公共職業安定所専門援助第二部門統括職業指導官）

吉田明美（東京都立精神保健福祉センター相談係）

森田紗恵子（有限会社 トチギ介護サービス取締役）

安達勇二（あせび会支援センター施設長）

行成裕一郎（エナジーハウス所長）

瀬川聖美（社会福祉法人 本郷の森 銀杏企画Ⅰ所長）

三股金利（文京区立大塚福祉作業所 施設長）

小和瀬芳郎（障害当事者部会長）

佐藤祐司（知的障害者福祉司）

望月大輔（身体障害者福祉司）

小谷野恵美（予防対策課保健指導係主査）

幹事：内野陽（福祉政策課長）

渡邊了（障害福祉課長）

渡邊洋子（予防対策課長 事務取扱 保健衛生部参事） （計 19人）

欠席者 委員：小森谷雅弘（文京区民生委員・児童委員協議会）

松下功一（社会福祉法人 槐の会 サービス管理責任者）

幹事：福澤正人（福祉センター所長）

宮本眞理子（保健サービスセンター所長 保健衛生部長兼務）

1 開会

(1) 会長挨拶

(2) 事務局より確認事項

- ・資料確認
- ・出欠確認及び異動に伴う新委員の紹介

【新委員】文京区社会福祉協議会：橋本淳一委員

飯田橋公共職業安定所：蜂須米雄委員

都立精神保健福祉センター：吉田明美委員

- ・本日の会議予定確認

2 議題

(1) 文京区障害者（児）実態・意向調査結果の報告について

○高山会長

それでは議題に入ります。議題1、文京区障害者(児)実態・意向調査結果について、事務局より報告をお願いします。

○事務局（渡邊）

はい。では、事前配付資料の資料第1号に基づきまして、文京区障害者(児)実態・意向調査結果について報告をさせていただきます。

<資料第1号について報告>

今回、質的調査に関しましては高山会長と志村副会長に多大なるご尽力を頂戴をいたしておりますので、会長にお願いするのもあれですけれども、もし、何か補足等があればご発言いただければと思います。

○志村副会長

今、ご紹介いただきましたインタビュー調査に関してですけれども、実際に暑い夏の盛りでしたけれども、協力していただいた施設の皆さんには本当に厚くお礼を申し上げたいと思います。渡邊課長、それから、田中さんと一緒に大塚福祉作業所のほうのインタビューのほうは同席させていただいて、インタビューの様子を見せていただきましたけれども、職員の方が非常に手際よく当事者の方を紹介していただきまして、必要に応じて支援を受けながらグループインタビュー等を行うことができたということで、学生にとってもものすごく大きな経験になったと思います。

42ページのところで、ダイジェスト版ではどうしてもこのくらいの分量になってしまうわけなんですけれども、知的障害のある方々の当事者のさまざまな声を拾うことができたというふうには思っております。表現の仕方で、もう少し、こういう表現にすればよかったなんていうのを今、読み直しながら思っておりますけれども、楽しみや余暇というところでは、いわゆる家の中で行うものと、それから、野球観戦もドームだという話が今、課長からありましたけれども、ドームもボウリングも屋内なんですよね。ですから、言い方を変えると外出を伴うものとかという、そういうあれにしておくとかよかったかなというふうに思います。実際の調査の中では、家の中で行うものと外出を伴うものということで、バランスはいいなというふうには実際は見られておりましたので、その部分の表現の仕方だったかと思えます。

それから、利用している施設のさまざまなイベントをものすごく楽しみにしているという、そういう利用者の声が聞こえました。これは本当に施設の皆さんの職員の方々の支援に対する信頼とか、支援の手厚さというようなことの裏返しなんだろうというふうに思えましたので、これはすごくよかったというふうに思います。しかしながら、この楽しみとか余暇の部分を考えてみても、どうしても家族とそれから施設の職員の方々との関係でストップしてしまっているという、そういうところが見えて、社会性の広がりやをどういうふうにしていったらいいんだろうかというのをものすごく考えさせられる機会になりました。

相談のところもそうなんですけれども、ニーズがたくさんあれば、それだけ相談することも多いただろうというふうに想像していたわけなんです、実際に生活介護の利用者の方々は困っていることが特にないか、相談していないということなので、外に出ようとするときのぶつかりごとみたいなもので相談が発生してくる、そのところは見えたのかなと思います。これもすなわち施設の中で生活をされている、施設を利用するということの中では、職員の方々の手厚い支援に対する信頼とか、成果みたいなものもうかがえるのだらうというふうに思いました。

今回、この調査をさせていただきまして、今の話にも関係するんですけれども、施設と家族に限定してしまっている関係性をどういうふうに広げていくべきなのか、そんなようなところをすごく感じるころなので、来年は学生と一緒に、来年の4年生のゼミの希望調査なんかを見ますと、また、調査をやりたいとかという、そういう希望があるんですけれども、来年は調査はないんだよという話になってありますので、社会性を広げるという意味で体を一緒に動かすとか、そんなところから社会性を育てるような、そんな支援を膨らませていけたらいいかなんていうふうには思っておりました。

いずれにしても、非常に学生にとってはいい学びの機会をいただきましたし、量的な調査だけでは見られない当事者の姿みたいなものも見えたのかなというふうには思っております。詳しい調査資料なんかも全部、渡邊課長のほうにお渡ししてありますので、また、お問い合わせ等をいただけるとよろしいかと思えます。

以上です。

○高山会長

ありがとうございました。

何か質疑等があればと思いますが、いかがでしょうか。一気に報告がありましたのでなかなかあれですが、いかがでしょうか。

○三股委員

今、志村先生のお話で社会性という言葉がございましたけれども、事業者の立場で作業所を運営していると、生活の拠点は家庭にあって、通いなものですから生活している地域と作業所の地域で、2つ拠点があるというふうに考えられますので、1つ、比較的軽度の人たちは生活の拠点の地域との関連が非常にある。作業所を職場と考えると、我々が職場に行って職場の近辺の人たちとコンタクトがあるかということとそんなにない。ですから、作業所を職場として考えるか、福祉施設として考えるか。作業所を利用している人たちのニーズの中にも、そういった2つの側面があるんじゃないかというふうに思っています。

ですから、個別支援計画にのっとなって、家庭でそういう地域とのコンタクトがないと、例えば極端なことを言うと、単独で生活している人は孤立しているわけですね、住居の近辺でも。ですから、今度は逆に作業所へ来たときにその展開を考えなければいけない。そういうふうに考えていかなければならないのだろうというふうに思っていますので、作業所全体の動きと個別のニーズとを分けて、考えていかなければならないなというふうに思っています。

それから、もう一つはこのデータから見ると、サービス利用に関しては無回答と余り利用に関心がないというようなボリュームがすごくあるんですね。だから、その辺をどういうふうにこれから考えていくのか、事業者としては今まではニーズに基づいてということなんですが、これを見ると余りニーズがないのかなという側面もあるので、この辺、計画に盛り込むときにどういうふうに反映していくか、気になるところでございます。

○高山会長

ありがとうございました。サービス等利用計画の関連もありますよね。

ほかにはいかがでしょうか。

○小池副会長

精神のほうで少しお伺いしたいんですけれども、要は就労に関しての法律が変わって、精神障害手帳があれば障害者枠で就労できるという法律が義務化されて2年ぐらいですかね、だんだん、厳しくなっていると思うんですけれども、実際、精神のほうで働いているとどうしても手帳をとりたいという希望者がかなりふえてきているんですよ、ここ数年で。だから、精神障害手帳を持っている人自体がだんだん全体として質的に何か変化しているような気もするんですけれども、単純に就労率が上がっているというのものもあるんだと思うんですけれども、そのあたりを印象としてお聞かせいただければなと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○渡邊予防対策課長

予防対策課長ですけれども、実際、精神の手帳をおとりになる方は年々ふえてきています。それで、等級でも3級という方がふえておまして、全員に聞いているわけではないんですけれども、最初から就労目的で手帳をとりたいということをおっしゃる方もふえてきているところですよ。

○事務局（渡邊）

補足ですが、小池副会長から話のあった内容ですけれども、今回の調査では障害の部位・症状ということで、精神障害福祉手帳をお持ちの方に自分の自覚をしている症状について聞いています。前回調査はこれがないので比較はできないんですけれども、単純集計の中でお話をしますと、全体値が407回答がありました。この中で統合失調症、これが187名、45.9%、次が気分・感情障害（鬱病、躁鬱病等）、こちらが189名、46.4%、次に不安障害、強迫性障害、適応障害、これが88名、21.6%、てんかん、25名、6.1%、依存症（アルコール、薬物等）、これが15名で3.7%、発達障害、こちらは40名、9.8%、その他が35名、8.6%、無回答が5名、1.2%という形になっています。

○小池副会長

ありがとうございます。多分、比較はできないので何とも言いようがないと思うんですけれども、ここで何かどうする、こうするという話はないと思うんですけれども、今後、こういうアンケート自体をどういうふうにしていくのかというのは結構難しいと思うんですよ。知的と身体の基準というのはかなり、僕は精神の手帳ばかり書いているのであれですけれども、かなり厳しい、かなり厳格にやっていると思うんですけれども、僕から見ると精神障害の手帳はかなりとりやすい部類に入っていて、書けば通っちゃうというところがあると思うんですね。だから、全く同じにしてアンケートをとっていくと視点がずれてきてしまうとか、何か話をし

ていて、皆さんが持っているイメージと食い違ってきてしまうというのが今後、懸念されるかなと思いました。

○高山会長

ありがとうございます。

そこら辺、安達委員や瀬川委員あるいは小和瀬委員、何かありますか、今のところは。

○瀬川委員

すみません、私どもは文京区心のふれあいをすすめる会といって区内の精神の病院とか、私たちのような民間の事業所とかが集まった団体をつくっているんですが、毎年秋にバスハイクに行くんですけども、今、手帳所持者がたくさんいると障害者割引が使えるということで、数を調べると民間の事業所に通っている方、就労継続支援とか、地域活動支援センターに通っている方の手帳の取得率はすごく高いんですけども、文京区の場合、大学病院が多いというものもあるんですが、病院の患者さんはとっている人がすごく少ないなというイメージがあります。だから、まだまだ、自分は病気であって障害じゃないというふうに思っているのか、就職がもうちょっと先で就職が近づくととるのかなという印象はありますけれども、そんな感じで、都営交通の無料パスができたときに一気に手帳所持者がふえたような気はします。

最初に精神福祉保健手帳ができたときに、本当にとっている人なんてすごく少なかったんですけども、そのあたりも、なので、23区と多摩地域だとまた違うのかなとは思っています。多摩地区は都営が走っていないので低いのかなと思ったり、就職で相当変わったと思います。

以上です。

○高山会長

きょうは精神障害者関係が多いですね。行成さんもいたね。

○行成委員

私もいいですか。今、渡邊課長から病名の内訳なんかをお聞きして、今、手帳の話とかが出ましたけれども、手帳だけじゃなくて例えば自立支援医療といって、精神科の長く治療を続ける方が保険が3割からまたさらに補助がある制度があるんですけども、そういうのは、もともと、どちらかといえば、精神障害者の方のもともとは野放しにしているは駄目だみたいな管理的な側面からも、出てきたような制度だったんですけども、そういう制度が今、どちらかといえば、手帳なんかでも就職のためにとるとか、少し何か自立支援医療なんかも、そっちのほうが医療費が得になるからといって、積極的にとる方もいらっしたりして、そういう意味では、制度の意味合いというのが時代によってすごく変わってくるんだなというのを今、報

告とかをお聞きして思いました。

○高山会長

小和瀬委員、どうぞ。

○小和瀬委員

障害当事者部会の小和瀬です。私も精神科障害者なんですが、メリットがあるためにとる方もいるんですが、根強く精神科障害には差別・偏見が伴うもので、それを自分が受け入れたくないという思いがある方もいるので、メリットと受け入れるかどうかということをは比較している方も結構いると思います。ですから、就職のためのメリットもあるかもしれないけれども、自分が精神科障害者だということを受け入れることにもつながるので、それで逆に手帳をとらない精神科障害者もいます。

○高山会長

手帳を取得するというのは、ある意味で自己決定的なところがありますけれども、しかしながら、当事者の方が直接行くということももちろんありますけれども、情報があって行くわけですね、メリットやデメリットも含めて。そういう意味で、情報をどう伝えていくのかという人の問題であるとか、相談の問題であるとか、あるいは当事者の方も割と情報交換していますよね。そこが大切なんじゃないかなと思っていて、そこなんだと思うんですよね。だから、そこは多分、3障害で違ってきますよねというところがあるので、だから、間に入っている人たちがいろいろ情報を提供した結果かなというふうに思ったりもしたんですが、ほかにはいかがでしょうか。よろしいでしょうかね。

この完成は、最終的に出来上がるのはいつですか。

○事務局（渡邊）

今、最終稿まで出来上がり、さすがにもう今日は25日なので印刷をしております。

○高山会長

ほかにはよろしいでしょうか。どうぞ、吉田委員。

○吉田（美）委員

さっき、この調査によってグループホーム等々で困ったことはないという回答があったと言いましたよね。どのくらいの時間をかけてこのアンケートというか、グループの調査をしたか知らないんですけども、多分、表現の仕方が悪くて、そんな来て1日もないうちに今まで抑えられたというか、それでよしとしていたものに何か困ったことはあるかと聞いたって、あるということはないと思うんですよね。なので、今度、もし調査することがあったら、本当にそ

の人たちの中に入って生活からずっとしていかないと、その言葉をつかむことはできないと私は思っています。

○高山会長

そのとおりだと思います。そこもそういう形で分析をしていって、さっき志村副会長からもありましたが、特に知的障害の方の参加の課題とか、それから、どうしても人間関係が限定されていますので、イエスかノーみたいな形の答えになってしまうということがあるんですよ。ですから、そこら辺の調査のあり方であると思うんですが、基本的には家族と施設という限定された中ではなくて、要するにもっともっと参加、参加というのは逆に言うと参加する場所もそんなですけれども、スウェーデンやカナダなんかではいわゆるお友達なんですよ。

いわゆるコンタクトパーソンといたり、コミュニティフレンド、これは精神のこともこれから重要なのかなと思うんですけれども、お友達という人が必要で、お友達があって、そして、いろんな会話ができたり、コミュニケーションができたり、あるいは参加というところで一緒に行くとか、だから、そこら辺の制度が必要なんじゃないかなというのが見えてきたんですね。そういう人たちが、区内には大学がたくさんありますので、そういうのをつくっていくということも必要なという感じが、文京区はできるような気もするんですよ。ありがとうございました。

ほかにはいかがでしょうか。

(2) 各専門部会から下命事項の報告

○高山会長

そうしましたら、次の議題に移ってよろしいでしょうか。

議題2では、各専門部会における下命事項の検討状況等についてということであります。4つの部会があります。特に今年度は当事者部会というものが発足をしましたので、4つの部会長のほうから報告いただきたいと思います。5分ということですので、行成相談支援専門部会長からお願いします。

○行成委員

相談支援専門部会の報告を行います。

相談支援専門部会は下命事項については相談に関する課題や問題点を分析し、相談支援体制のシステム等についての調査研究・検討を行うということで3つの下命事項をいただきました。

これまでの検討等を踏まえた事業者や相談機関における望ましい相談支援体制等についての検討、サービス等利用計画への対応、定例会議の事例検討等を初めとする従事者のスキルアップということで、今年度は3回、相談支援専門部会を実施しております。

第1回目は6月11日、第2回が10月4日、第3回目が3月4日ということで、第1回目は自立支援協議会における下命事項についてで、特に当事者部会の開催についてどのような議題を出すかということで検討いたしました。2回目は当事者部会へ議題を諮って、当事者部会の委員の小和瀬委員から報告がありました。それから、障害者基幹相談支援センターの考え方、定例会議の開催状況について、サービス等利用計画の評価について話し合われました。3回目は平成25年度の相談支援専門部会定例会議は全4回ありましたが、その振り返り、それから、平成25年度相談支援専門部会のまとめについてであります。

各検討内容について総括を報告いたします。

1番、当事者部会からの報告。当事者部会委員2名に参加いただき、部会の報告を行っていただきました。当事者部会に参加しての感想は、当事者として意見を出して区の施策に反映することができたらいいと思う、ほかの障害者と一緒に発言する場にいると、障害の特性が理解でき有益で貴重な体験であった、紙の資料はあったが、共有して視覚的に見られる資料やホワイトボードの活用等、全員が参加できる進行方法を今後考える必要がある。

2番、障害者基幹相談支援センターの考え方。基幹相談支援センターでは現在行っている24時間安心相談・サポート事業の電話受け付け、相談の機能について課題を整理し、人員体制を整備して適切な支援につなげる事業にしてほしい、基幹型という役割、位置づけを考えると、そこで得られるノウハウ、スキルは相当なものというのは確実にスキルアップには有効である、基幹型ではスーパーバイズができることが必要、人材をどのように育てていくかが課題である、総合的・専門的な相談支援について行政との役割分担やあり方について部会で今後も議論が必要である。

3番、定例会議の開催状況について。比較的若いメンバーが集まり、さまざまな意見が出され、横のネットワークもできる、年4回のペースで開催してほしい、これを積み重ねることがスーパーバイザーの育成につながる可能性がある、本人の立場でエンパワメントや権利擁護を意識したサービス等利用計画を作成し、ケース会議を通じて事業者同士で切磋琢磨するのが定例会議の位置づけである、そこから区の短所、長所を抽出し、地域の課題についてどう対策をとるのかを議論していく会議である、来年度以降については新たに相談支援事業所に登録した事業所を加え、定例会議を運営していく。

4、サービス等利用計画の評価について。サービス等利用計画の内容については、相談支援部会でサポートブックに従って評価を行い、改善が必要な部分は改善していく、全件ではなく事業所ごとに幾つか抽出して評価を行い、結果は事業者にフィードバックして質の確保に向けて研修を行うことを考えていく。

以上です。

○高山会長

ありがとうございました。

4つの部会を連続でやってしまって、後から質疑応答をしたいと思います。

それでは、権利擁護専門部会のほうから、橋本部会長、よろしくをお願いします。

○橋本委員

社会福祉協議会の橋本と申します。権利擁護専門部会の検討内容をご報告いたします。

初めに開催状況ですが、3回行いまして、まず、1回目は今年度の下命事項の確認をした上で、権利擁護についての考え方を学ぶ研修を行いました。次に第2回目は、障害当事者部会へのアンケート作成ですとか、権利擁護専門部会の当事者の参画について議論しました。第3回目では、会場に福祉センターの会議室をお借りしまして、障害当事者部会からの報告をいただいたほか、福祉センターにおける障害者支援の見学ですとか、職員の方々との意見交換を行いました。

次に、下命事項に対する検討内容のまとめですけれども、昨年度の部会における議論を踏まえまして今年度は1つの視点を持って、つまり、権利とは何か、権利擁護とは何かということを深めるとともに、それを対外的に広げていこうという、そういう視点を持って次の5つの下命事項に取り組んでまいりました。

まず、1番、障害者の権利擁護についての望ましいやり方についての検討。こちらは第1回目の部会で文京槐の会の江澤施設長に講師をお願いしまして、障害者の権利擁護とは何かというテーマで研修を行いました。この研修を通じて権利擁護に関し、部会の一定の共通の理解、考え方の共有を図ることができました。

次に2番、障害者の権利侵害についての事例検討につきましては、第2回目の部会にて障害当事者部会へのアンケート作成、具体的には事例式の設定をつくるという作業を通じて、権利侵害について学びました。事例の立て方ですとか、言葉の選び方、こういったことに至るまでさまざまな議論がありました。また、第3回部会では障害当事者部会からアンケートへの回答に関する報告をいただきまして理解を深めております。

次に3番、権利擁護における障害者支援のあり方、エンパワーメントについての検討。こちらは第3回目の部会で福祉センターを見学しまして、職員の方々との意見交換を行いました。支援の現状を見ること、また、会話が困難な相手に対して相手の考えや気持ちを知る、理解するという方法について理解を進めております。

次に4番、権利擁護のネットワークづくりについての検討。こちらは第2回目の部会で、障害当事者の方が権利擁護専門部会の部会員になることを確認をしまして、方針について確認をし、第3回目の部会では選出方法などを検討しました。来年度から障害当事者の方とともに権利擁護専門部会の取り組みを進めていくことによって、部会の専門性をより高めていくことを目指します。

最後に5番目、虐待防止法を踏まえた虐待防止に関する取り組みの見当につきましては、権利擁護専門部会が虐待防止連絡協議会の虐待予防部門を兼ねていることから、権利擁護のネットワークづくりを進めることによって、虐待防止への対応力を高めるとともに、障害者虐待防止センターとの連携を進めていくことを確認しました。

なお、今後の進め方としましては、権利擁護について理解を深めて、それを外に広げていくという、より具体的な活動に取り組んでいく、具体的な活動を展開していくことが大切だろうと考えております。

権利擁護専門部会の報告は以上でございます。

○高山会長

ありがとうございました。

次は就労支援専門部会の蜂須部会長のほうからよろしく申し上げます。

○蜂須委員

ハローワーク飯田橋の蜂須と申します。どうぞ、よろしくお願いいたします。就労支援専門部会の検討内容についてご報告をさせていただきたいと思っております。

平成25年度の下命事項としては3点ございまして、まず、1点目は就労支援における現状と問題点についての情報共有、それから、2点目といたしまして就労の促進・継続を支援するための方策及びネットワーク構築についての検討、それから、3点目といたしまして大学や産業界などの地域支援との連携の具体化についての検討を下命事項としていただきました。それに伴いまして3回、7月2日、11月26日、3月11日の3回にわたりまして検討を重ねてまいりました。

下命事項に対する検討経過でございますが、下命事項の1の就労支援における現状と問題点

についての情報共有、こちらについての現状については、障害者雇用状況や優先調達法に関する状況等の情報の共有をまずは行いました。それから、問題点については実習先がない、少ないなどの件を継続で協議をさせていただきまして、そして、あわせて11月7日ですか、当事者部会のほうに参加をさせていただきまして、当事者部会からの当事者の声として就労する現場の障害者の理解が必要だという意見、それから、自分に合った仕事を見つけられる仕組みが進むとよいなどの意見を聞いております。

それから、2番の下命事項の就労の促進については、中間的な仕組みづくりを中心に企業実習やインターンシップの充実について検討を行いました。

それから、下命事項3番といたしまして、大学との連携についてはまず学園祭でのかわりに着目をいたしまして、区内の大学地域連携担当者会議をきっかけに、施設製品の販売ブースの設置を伴う参加ができたこと、それから、今後の連携が期待できる展開になったと進展がしております。それから、産業界の連携といたしましては商店街の祭りですか、いちよう祭り等に着眼いたしまして、その中からNPO法人との連携の初期段階が生まれることができましたので、今後ともNPO法人との連携のほうに力を入れていきたいと思っております。

それから、検討内容の総括といたしまして、(1)中間的な仕組みづくりというところで、前年度からの引き続きとはなりますが、より具体的に特例子会社、それから、就労継続支援A型施設の施設も含めまして検討を行いました。それから、実習先がないという課題については、就労支援センターの関係企業、それから、東京しごと財団での職場実習、受け入れ企業の活用を充実させていくということで意見が一致をしております。また、企業実習のハードルが高い人には、区役所内におけますインターンシップをさらに充実をさせていくことが必要だという結論にも至っております。

続いて、2点目の大学や産業界などの地域との連携でございますが、大学との連携については学園祭の参加に着目いたしまして、今年度は1大学において施設製品の受託販売が実現をしているところでございます。そして、学園祭の参加については年度当初からの取り組みが必要でございまして、来年度につきましては早い段階からコンタクトをとりながら、やっていきたいということとしております。また、商店会を中心としたNPO法人、マッチング本郷との連携を視野に入れまして、まずは障害者の理解を含めまして、相互理解を図っていく取り組みを進めたいというふうに結論づけております。

以上でございます。

○高山会長

ありがとうございました。

では、最後に障害当事者部会の小和瀬部会長からよろしく申し上げます。

○小和瀬委員

障害当事者部会長の小和瀬です。障害者部会の検討内容を報告いたします。

まず、実施状況なんですけど、第1回が7月になりました。結構、今年度から自立支援協議会の当事者部会がスタートしたので、スタートがおくれてしまった感があるんですけど、内容は自立支援協議会及び専門部会についての説明がありまして、その後、相談支援専門部会からのテーマについての意見交換がありました。第2回が11月、就労支援部会からのテーマについての意見交換がありました。第3回が1月、これは最後の第3回に権利擁護部会からのテーマについての意見交換がありました。それぞれの意見交換のことにしましては、検討内容の総括のところで申し上げます。なお、当事者部会長が決定したのがなかなかメンバーが集まらないので、第3回になったことをつけ加えておきます。

ここで障害当事者部会の下命事項の確認をしたいと思います。①各専門部会から付議された内容についての意見交換、②障害当事者部会で検討された内容について自立支援協議会、親会への報告。②は今、私がやっている、きょう、参加してここで報告していることなんですけど、その2つが下命事項でございます。

続きまして、検討内容を総括します。(1)(2)(3)がそれぞれの3つの専門部会からのテーマについての検討内容です。

まず、(1)相談支援専門部会からのテーマ、相談について。これに関しましては、今まで困ったときに誰に相談していますかということのまずテーマについて意見交換がありました。その具体的な相手としましては、施設の職員や友達、ほかにも飲食店の店員などが挙げられました。意見としては、同性よりも異性のほうが相談しやすい場合があったり、区役所の職員などよりも、バーやスナックの店員といったインフォーマルな人たちのほうが相談しやすいというものが、全ての人じゃないですが、ありました。

ほかに相談についてのテーマなんですけど、ピア・カウンセリングについてのテーマについて意見交換がありました。読み上げます。ピア・カウンセリングや当事者同士の交流は、多くの情報が得られるので有益であるという意見が上がった、一方で、どこに相談すればよいかわからないや、周囲の人との交流を持ってない人もいるので、そういった人にはどのように情報を提供していくかという課題も上げられました。ピア・カウンセリングをご存じのない部会委員の方もいらっしゃったので、結構、どういったものかを話題にする時間も割かれたのですが、今

ほど読み上げたような課題が上げられました。

続きまして、(2) 就労支援専門部会からのテーマ、これは仕事についてです。仕事の就労状況とか、あと、いろんなことが第2回の障害当事者部会からアンケートを前もって部会員が回答して、部会で一人一人、それについて触れる、質疑応答をするというか、発表するというか、そういうような形をとるようになりました。

仕事についてのテーマの内容ですが、委員の現在の就労状況については、当日、6名の方が出席したんですが、うち2名の方が働いている方、4名の方が働いていない方でした。働いている方の仕事内容は、清掃業週5日、1日7時間、またはほかの方は雑貨食料品店店員、これは週1日、1日3時間で、働いている方が2人いるんですが、そのお一人の方は2つの仕事をしていまして、もう一つの仕事はピア・カウンセラー、これは月1日、1日2時間という仕事の内容です。2名とも自分の希望する働き方ができているとのことでした。

非就労者についても、自分に合う仕事があれば就労意欲があることも当事者部会でわかりました。体調が悪いときに休みやすいなどの障害の特性に合わせた配慮や、障害者が自分に合った仕事を見つけやすいような体制づくりが必要という全体の考え方も出てきました。また、継続した就労に向けて、障害についての周囲の理解を進めることが必要ではないかという考え方も出てきました。特に実際に仕事でかかわる人の理解を進める必要があるということが言えると思います。

最後に、(3) 権利擁護専門部会からのテーマ、第3回の当事者部会で話し合ったことなんですが、そのテーマは金銭管理についてと日常生活の出来事についてでした。架空の事例でグループホームに住む知的障害者のお小遣いの使い方について、架空の事例を前もってアンケートで回答するようになっていまして検討しました。内容にいろんな意見が出たんですが、本人の買いたいものが高額ということもあり、職員が止めたことについては一定の理解が示されたものの、委員の中からはお金の使い方は自分で決めたいとか、自分の価値や考えを大切にしたいとか、無駄遣いだったとしても、そこから失敗する体験や学ぶ権利を与えてほしいという意見が上がりました。

さらに権利という言葉から余りイメージができないこともありまして、日常生活の中でうれしかったこと、嫌なことだったことをアンケートによって聞かれることによって、障害者の権利ということ意見を交換することの作業をしました。日常生活の中でうれしかったこと、嫌なことだったことについてはさまざまな意見が上がり、周囲の人が気を使ってくれたり、やさしくしてくれることがうれしいという意見がある反面、気を使われ過ぎると疲れてしまうし、自

分でできることは自分でやりたいという意見もありました。また、障害があることで対等でなくなつたと感じる意見もあり、障害者の権利を守ることの重要性が上げられました。

障害当事者部会ができてまだ試行錯誤のところなどもありまして、なかなか、思うように下命事項などにこたえられないところもあるんですが、以上のように障害当事者部会の検討内容を報告させていただきます。

○高山会長

ありがとうございました。4つの部会長の方、ありがとうございました。

何か質疑があればと思います。いかがでしょうか。

○吉田（美）委員

今、報告を聞かせていただきました。私にはこれがメールで来て、何度も何度も読み返したんですけども、この報告による障害者って私は精神とか知的が中心なのかなというふうな思いがすごくあるんですね。さっきみたいに3障害、身体、知的、精神って、みんな、それぞれ障害の特性が違うので、これを無理やり1つにしようというのはすごく無理な話があると思います。障害者を理解すると言っている、理解する障害者は、誰のことを言っているのかなというのがすごくもやもやしているんです。

そういうこととともに、今、当事者会が立ち上がりました。私は来年度は相談員としてのこの会は退くんですけども、その後の知的のお母さんが相談員の方になりますけれども、そうすると親会に当事者は全然いなくなる。そうなると、当事者会の人たちが本当に頑張らないと、障害者の声がそこには届かなくなってしまうんです。そう思ったときに、いろんなこういったテーマについて話し合ってください、それについて話し合って報告をしたのか、紙媒体なのか、何でこの場にほかの部会の人たちは参加しないのかなと、みんな、当事者会の人たちの話を直接聞いて、そこから聞く耳を持って、こんなことを言っているというのを本当に自分の肌で感じてもらいたいと思うんです。

権利擁護のほうは来年度、選出を今検討していると、自分たちの部会に当事者会の人たちに参加してもらうための選出方法を考えていると。誰にするんですか、橋本さん。みんな、呼んだらいいじゃないですか。だって、みんな、違うんですもの。今度、公募によって当事者会の人たちってメンバーが決まっていますよね。本当に自分たちの話をしたい、障害をわかってもらいたい人たちなんですから、この人たちがみんな、この部会にみんな出て、その中で決めていったらもっといい、本当に生の声が聞こえてくるんじゃないかなと思うんです。

今、ここに施設の方がたくさんいらっしゃいます。知的の施設の方は知的のことをよく知っ

ているでしょう。でも、身体は知らないですよ。精神の施設の方は精神のことはわかるけれども、知的とかわからないんです、身体って。それがすごく思うことです。

あと、就労に関して言います。私は視覚障害なので視覚障害のことを中心に言いますけれども、視覚障害が一般就労するためには本当に努力しているんです。その努力は自分に、パソコンを身につける、これを身につけるといって行くわけです。その中で就職しました。就職してよし、よしじゃなくて、その後に与えられる仕事がない、できるのに、それはできないでしょうと勝手に決められていくことが本当に現実に起こり、だんだん、その中で認められていく中ですごく時間をかけて、くやしい思いもいっぱいしたでしょう。では、就労している中でどんな支援が欲しいですかと聞いたんです。そうしたら、ほんと与えても、本当に対面で朗読している職場の中で朗読してほしいとか、これがしたいってあるんですよ。

これって、その人たちは就労支援センターとか、そういうところ、ハローワークも使わないで自分の力でやっていったので、余りそういうところを助けとして相談を持ち込まないんですよ。今、地域に就労支援センターが立ち上がっている、その人たちは職業あつせんのためにやる就労支援じゃないですよ。そこで職業を決めた人たちのためのサポートじゃないですよ。今、就職している人たちだってサポートしてもらわないと続けられないということを考えたら、本当に来るのを待っているんじゃないで、自分から進んでいかなかったら、本当に当事者の声って聞けないと思うんです。

申しわけないんですけども、小和瀬さん、当事者会として部会に行って皆さんでお話しされたのかどうか、紙媒体でただ、これに対して答えてくださいと、はい、いいえ、こうです、ああですとって何人かの当事者の会の人たちがそれを意見として述べたのか、その辺を知りたいんです。それで、どこまでみんな、本当に声を聞き上げてくれたのかというのを私はとも知りたいと思います。

○小和瀬委員

小和瀬です。当事者部会のこういった当事者の声が多量に出てきたかについてお答えします。かなり第1回では本当に意見が多く出てきた中ではあったものの、発言が苦手な障害者もいるので、そういう方の声はなかなか出てこなかったかもしれません。あと、第2回、第3回の当事者部会をする前に意見交換のことについてアンケートを前もって事務局が用意して、それを各部会委員、全ての部会委員に郵送なりして、それを回収して、それを踏まえて、第2回、第3回をやりました。その結果、当事者の声はかなり出てきたと思います。ただ、発言が苦手な人もアンケートに基づいて、そこで質疑応答できるし、前もって答えるということで活発な

意見で遮られるということもないし、それはできるように工夫はされてきていると思います。ただ、当事者の声を中心でなければいけないと思います。

個人的な意見かもしれませんが、専門職がいろいろなことを考えても、当事者のニーズを語れるのは当事者しかないと思います。今、一番何かしたい、それをうまく語っていただいて、うまく施策に乗っけていくのが専門職や区役所の方の仕事じゃないかと思います。当事者部会の声にどれだけ当事者が出たかということは、かなり出てきたとは思いますが、それがまだ広がらない現状かとも思われます。

以上です。

○高山会長

ありがとうございました。

ほかにはいかがでしょうか。今年度、当事者部会が発足しましたけれども、日本で初めてだと思います。そういう意味では、事務局としても試行錯誤しながら、どうやったら声を吸い上げる運営にしていくのかということと今、一緒に考えさせていただいていますけれども、非常にいい活発な議論ができています。ただ、吉田委員が言うように、当事者の方の声をどういうふうに吸い上げていくかということというのは、これからいろいろ考えなくては行かず、いろんなルートをきちんとつくっていかなければいけないんじゃないかなという感じがします。このいわゆる部会だけではなくて、部会を要するにその委員は決まっていますから、それ以外のいろいろな文京区の障害者の団体であるとかがありますよね。そういうところのルートをどういうふうにつくっていくのかということで、どう部会等に反映させていくのかというのは、課題になるんじゃないかなと思いましたけれども、何か、課長、ありますか。

○事務局（渡邊）

まず、障害のある人たちの声を聞くということに関していうと、今回は先ほど報告しましたが、実態意向調査、これは障害種別別に送らせていただいて集計をとっているんです。ですので、まず、ここを1つの根拠というか、エビデンスにして次の障害者計画をつくっていきたい、一方で、個々個別の例えば今、吉田美奈子委員のお話のあった、働いているときの実際の困りごと感、あるいは困っている感みたいなものについて、当然、行政としても就労支援センターをつくったり、相談窓口をつくったりしているので、どんなふうにそういった方に相談をしていただくのかというのは、これまでもほかの委員からも話がありましたけれども、情報提供も含め検討しなければならないというふうには意向調査からも思いますし、今の吉田美奈子委員のお話からも、それは1つの課題だろうというふうには認識をしています。

○高山会長

ありがとうございました。

もう一つの吉田委員のポイントは、3障害が縦割りであって、お互いに支援者もほかの障害のことはわからないということがありました。これに関しても前から取り組んできていて、特に行成さん、相談支援部会ではそれを取っ払おうとあれをやってきましたよね、定例会議。そこら辺をご説明していただくといいかなと思ったんですが、それには大分参加されていますよね、職員の方々が。それで、効果がどうあったかみたいなことを少し教えていただくと。

○行成委員

吉田委員がおっしゃられたとおり、定例会議もそうなんですけれども、私はまず当事者部会の1回目に参加させてもらって、後半、皆様にこういうテーマで話したいんですけれども、ということで投げかけて司会をやらせてもらったんですけれども、非常に難しかったといいますか、要するに私はよく知らないわけですよ、知識障害の方とか、身体障害の方とかよくわからなくて、それで、今、話がありましたように定例会議とかでいろんな障害の方の事例を読ませてもらったり、そういう支援のあり方とか、どういう支援を使っているかというのは、大分、ここ数年で私も理解できるようにはなったんですけれども、生身のコミュニケーションをとるといって難しいんだなというのを改めて実感しました。それで、全然、特性が違うので一緒にまとめて議論するのはどうかなとも思っていたんですけれども、そういうところというのは、実際にコミュニケーションをとって理解していくしかないのかなという感じがします。

それから、意見の吸い上げということで、小和瀬委員とか私の施設にいらっしゃる方なんですけれども、小和瀬委員がご推薦するときに私としては小和瀬委員だけの意見というよりは、小和瀬委員が社交的な方なので例えば施設のいろんなご友人とか、ネットワークのいろんな精神障害者の方の友人たちのそういう声を拾い上げて、こういう場で話して行ってほしいと、だから、パーソナルな意見だけでなく、そういういろんな意見を集めて、そういう場に出してくれることは当事者部会が広がっていくことになるんじゃないかなということで、意見を出させてもらっています。

以上です。

○志村副会長

志村です。当事者部会のほうで今回、小和瀬委員に部会長さんということで来ていただいているんですけれども、メンバーがなかなか全員がそろわなかったということもあって、2回目、3回目の当事者部会のほうの司会というか、進行役をさせていただきました。メンバーのほう

の内訳というか、3障害のことからいいますと、身体の障害の方が2名、難病の方が1名、知的障害の方が2名、精神の方が2名という形で、バランスよく部会は構成されていたんですね。

小和瀬委員のほうでは精神のほうの話になりましたけれども、知的障害、身体の障害の方、それぞれ思いを自分たちが今、どんなことを思っているのか、考えているのかというのを、小和瀬委員の報告もありましたけれども、伝える場にはなったかと思えますし、その成果として実は来年度の公募委員の面接を先週でしたか、させていただいたんですねけれども、面接のときに何がよかったかというお話を伺ったときに、ほかの障害のことがよくわかったと、自分の障害だけではなくて、ほかの障害の方々がどんな思いをされているのかというのがわかった、気がついた、そういったお声をいただいたんです。これは当事者部会の非常に大きな成果なんだろうというふうに思っておりました。

ですから、そこを無理にまとめていくということではなくて、小和瀬委員はこれから来年度もまたお願いしているわけなんですけれども、それぞれの障害のある方がお互いにわかり合いながら、それぞれのニーズをこちらのほうにまた伝えていただくような、そんな役割をしていただくと、今、吉田委員から指摘いただいた部分なんかは少し近づいていけるのかなというのは期待しているところです。

以上です。

○高山会長

ほかにはいかがでしょうか。よろしいですかね。では、小池委員。

○小池副会長

当事者部会の方と、あと、渡邊課長にお聞きしたいんですけれども、ピア・カウンセリングとか当事者同士の交流というのは、どうやって見つけていくものなんですかね。多分、ピア・カウンセリングとか当事者同士の交流である程度、気の合った人とか、話し合える人というのが見つかった後は、結構、やっていただけると思うんですけれども、僕もそういう患者さんとか学生さんとかの経験で合う人を見つけるというか、そういうのが今、すごく困っていて、どういうふうにやっているんでしょうか。何でかという、さっきのお話とも通じると思うんですけれども、そういうのをやっていかないと、結局、代表というか、広い声が拾えないような気がするんですよ。

○高山会長

小和瀬委員、どうですか。

○小和瀬委員

小和瀬です。私の個人的な話になってしまうかもしれないんですが、気の合った人を見つける見つけ方って余りよく、たまたま、私は施設に所属していますし、そこで障害者の方と出会う機会があります。また、他区の施設も利用しているので、そこでも重複利用しているので、そこでも知り合う人もいます。あと、それだけじゃなくて、例えば意外なことで酒場とかで実はという話をされたりすると、その人が障害者の方だったりして、そこで気が合ってしまった場合もあります。ただ、知り合うのと気が合うのはまた温度差がありますよね、ハードルの高さというか。

そこで、また、私は個人的なんですが、台東区のあさがおという施設でピア・カウンセラーをやっているんですね。そこでは私がピア・カウンセラー一人なので、私を選ぶ人がいる反面、私しか選択肢がないのでピア・カウンセリングの利用件数が減少するときがあるんです。それは、数多くの合う、合わないというか、専門職だったら当事者、当事者だったら専門職、または当事者だったら当事者同士という人間という選択肢が数多くあることが必要だと思います。その中で合う、合わないは出てくると思います。それはやむを得ないのかなと思います。

○吉田（美）委員

よく障害者で今、こういう人がいるんだけど、といったときに、今、小和瀬委員を知ったんだから小和瀬委員に声をかけて、この人に合う人を探してといえれば幾らでもいるんじゃないですかみたいな、要するに視覚障害でもこういう人がいるよというのと、ちょっと待って、直接話をさせてもらって、その話からこんな感じかなというのと、年齢とか、いろんな人に合わせる。もし、それが不可能だと、私の場合はですよ、私はその人に合わせてある程度、自分が表現できるようになればつき合って、それから、仲間の中に入れていくとか、そういう作業はしていきますよね。作業というか、そういう働きはしていきます。だから、最初に合わせてあげないと、誰かいるかなといったって、それは会ってみなくてはわからないので、たくさん、知っている人に合わせて、あとは託してもいいのかなというふうには思っています。

○事務局（渡邊）

小池副会長のほうからのお話で私にもということなので、今、吉田美奈子委員から話があったとおり、実際に会って見なければわからないというのが1つ一番大きいのかなというふうに思います。特に今回の障害当事者部会を7名でやったんですけれども、全員が集まった会はなかったんですが、その中で委員同士がどういうふうにコミュニケーションをとりやすくするかというのが実は事務局側のテーマでもあって、1回は例えば机を小さく三角形にして距離感をすごく近くして話をしたといったときに、かなり隣の人に対しての親近感といったものが生ま

れてきて、今後、当事者部会の中で仲間意識というか、そういったものが出てくるかなというふうに思ったり、もう一方で、福祉センターでピア・カウンセリングをやっているんですね。先日、ピア・カウンセラー同士の研修会に行って私が講師をしてきたんですが、例えばその中でそれぞれの違う障害について知り合うみたいなこともあるのかなと思います。

あとは、知的の参加が多いんですけども、就労支援センターで月に1回、たまり場という集まりを夜間にやっているんです。これは単純に遊びというか、余暇支援、プラス、アフターフォローの場ではあるんですけども、これもみんな、それぞれで来るんですけども、その中で何となく仲よしみみたいな関係はできてきているかなと。

ただ、1点、すごく難しいなと思っているのは、知的障害のある当事者の方をどんな形で入れていくと意見が出てくるのかというのは、試行錯誤が必要なんじゃないかなと感じています。たまり場なんかは知的の人が多いんですけども、そこから意見を引き出そうと考えると、なかなか、難しくなってくるのはあるのかなというふうに思っているので、1つは当事者部会の今後の取り組みを継続することで、徐々に広がっていくというのは期待をしたいと思いますし、実際に会わなければわからないというのはあるのだろうと思います。

○高山会長

貴重な意見をありがとうございました。

基本的にはピアって仲間ですけども、そこは大切ですよ、これからは。そういう意味では、身体障害のところはピア・カウンセリングがありますよね、スタジオILがありますし、精神のところもありますよね。だから、知的のところ、今、課長が言われたようにいわゆるピープルファーストであるとか、それから、当事者活動あるいは本人部会、こういうものがないんですよ。すぐ本人部会というのは難しいですから、その前のたまり場みたいなのをベースにしながら、そういうのをつくっていくということもこれから必要なもので、だから、部会の委員だけでなく、その背後にある人たちの組織化というのがすごく大切になってくるんじゃないかなという感じがしますよね。そのルートですよというふうな。ありがとうございました。

ほかにはいかがですかね。よろしいでしょうか。

では、4つの部会、ありがとうございました。

(3) 平成26年度各専門部会の下命事項(案)について

○高山会長

それでは、これをもとにして議題3のところ、平成26年度各専門部会の下命事項（案）がありますが、これを説明していただいて決定していきたいというふうに思います。よろしくお願ひします。

○事務局（渡邊）

それでは、席上配付資料1に基づきまして、平成26年度文京区障害者地域自立支援協議会各専門部会の下命事項（案）について読み上げ、及び簡単なお説明をさせていただきたいというふうに思います。

<席上配付資料1について説明>

○高山会長

ありがとうございました。

全部、重要なテーマですけれども、よろしくお願ひしたいと思いますが、これでよろしいでしょうか。どうぞ。吉田委員。

○吉田（美）委員

いいと思いますけれども、何かいつになったらキーマンが、今、それぞれの部会のほうでネットワークをどうのこうのと書いてありますけれども、全部のネットワークをつくろうというのは最初の目的だったような気がするんです。キーマンを決めてどうのこうのと、それはどこにいつあったのかと。その話はもうなくなってしまったんですかね。

○高山会長

基本的に多岐にありますから、障害のある方の課題や、ですから、それは全員が集まってもなかなか拡散しちゃうだろうということで、こういう部会をつくりながら、部会の中でネットワークができてきつつあると思うんですね。吉田委員が言っているのは、それを串刺しにする串のところみたいなものが必要なんじゃないかという、そういう意見だと思うんですね。ですから、来年度はある意味で串のところみたいなものを何か発信できたらいいなという感じがしているんですね。3年ぐらい前に6人ぐらい、当事者の方がシンポジウムをやりましたよね。6人ぐらい、いろんな障害の方があって私と課長が司会をしたと思う。ああいうもので発信をしていくとか、何か、そういう取り組みみたいなものも必要なのではないかなというふうには思いますよね。だから、串のところですよ。

どうでしょうか。大事なところなんです、ご意見はございますでしょうか。

○事務局（渡邊）

事務局というか、区としてということになると思うんですけども、1つ自立支援協議会が串の1本なのかなというふうには思っています。ここに出られている委員、皆様がそれぞれさまざまなネットワークの1つの会員というか、ネットワークのキーになっていらっしゃる方が集まっていらっしゃると思っっているので、ここがまた1つのそれらを横串にする串の1本かなと考えています。

一方で、今、会長がおっしゃったようなシンポジウム、障害当事者がいわゆる発信をするシンポジウムというのも今後、どういうふうに取り扱っていくかは、検討の必要はあるというふうには思います。これは1つ障害理解の促進という観点からのほうがよりいいと考えています。なぜ、そう思うかという、今、地域支援フォーラムという形で勉強会を地域に向けてやっているんですが、障害当事者の方が出ることによって、随分、感じが変わっています。全盲の弁護士の方の講演会等では健常の方がそれを聞いて、非常に感銘を受けたということもあるので、当事者の方が障害のない方、健常の方に何かしらの形で発信していくというのは、そういった講演会等も含めてやっていくことは、引き続き区としてもやっていきたいと思っっていますので、そういったものも加味しつつ、ここはそれぞれ専門家の方々も集まっていらっしゃいますので、それも1つの横串かなというふうには考えているところです。

○高山会長

どうぞ、志村委員。

○志村副会長

志村です。私は2年間かかって各部会に出させていただいて、就労支援専門部会だけまだ出たことがないんですけども、就労支援専門部会のほうではどんな委員の方が中に入っておられるか、情報提供していただいでよろしいでしょうか。

○事務局（渡邊）

では、就労支援専門部会の事務局の石澤就労支援センター所長がいるので、そちらから報告を願います。

○事務局（石澤）

都立文京盲学校、都立王子特別支援学校、筑波大学大塚特別支援学校、それから、いちよう企画、大塚福祉作業所、小石川福祉作業所、工房わかぎり、ワークショップやまどり、あとはエナジーハウス、アビーム、あとは保健サービスセンターの保健師の方々、あとは東大のデイホスピタルの方にも参加いただいでいます。

以上です。

○志村副会長

ありがとうございました。何で、そんな質問をさせていただいたかという、今回の調査を踏まえての経験になるんですけども、文京区は、私は東洋大学が大学が4つ目になりまして、今まで勤めてきた大学なんかでも、地域の関係の方々とさまざまな障害のある会議に参加させていただいたんですね。そういった中の経験を踏まえて、文京区の地域自立支援協議会にかかわらせていただいて、また、調査のことも踏まえてですけども、区の行政の担当者の方と、それから、障害者福祉サービスを提供されている支援者の方々は本当に熱心にやられているんですね。何が足りないのかという、高山先生が先ほどおっしゃいましたけれども、仲間です。民間の力がすごく見えてこない、そういう地域なのかなというのを物すごくこの2年間で感じました。就労支援部会に何で青年会議所や商工会が半分以上を占めないのかなという、そこがすごく疑問に感じたりするわけです。

先々週になるのかな、別の関係で新潟のほうに行ってきたんですけども、まず、会うのは商工会の若手なんですね。商工会の若手に会って、こういうことをやりたいんだけど、手伝ってくれないかと、そんな話からスタートしていく。そういうつながりというのも大事なのかなというふうに思っております。そういうつながりをつくるためには、高山先生が先ほどおっしゃっていましたけれども、仲間づくりってすごく大事であって、友達、コミュニティフレンドもそうなのかもしれませんし、私の場合でいうと、スペシャルオリンピックスというスポーツを通じた活動になってきますし、そこから派生して、今、就労支援のほうではプレジョブというのをやっています、これも全国的に今、展開しつつあるんです。

これも全くというのは話があればですけども、ほとんど行政はかかわらない。ボランティアが1週間に1時間だけなんですけれども、特別支援学級のほうに迎えに行くと、小学校5年生から高校3年生までですけども、週に1日1時間だけジョブサポーターと言われるボランティアの方と一緒に職場体験して、6カ月間、それを継続して、その後、変わっていくという、そんなところを民間でやっているんです。スペシャルオリンピックスも完全に民間です。そういう民間活力をどうやって文京区の自立支援協議会の中に入れていくのかというのは、それも次年度にどこかで考えていかなければいけないのかなというのは、今、思っているところです。

以上です。

○高山会長

ありがとうございました。

ほかにはいかがでしょうか。課長が言われたように最後になりますが、権利条約の批准は大

きいですよね。そして、差別解消法もそうです。多分、次年度に差別解消法も施行に向けてありますので、このことを差別の権利条約も区民の方にどういうふうに伝えていくのかということもすごく大切になってきて、また、それが当事者の方から伝えられるような仕組みみたいなものが、これから必要になってくるんじゃないかなということですよ。そういうことも含めて、もう一つはオリンピックがありますよね。大分、バリアフリーがたくさん進む可能性がたくさんあるというふうに言われていて、東洋大学の向こうの違う校舎では、オリンピックに向けてのいろいろなバリアフリーの取り組みみたいな研究が始まるんです。そういう意味では、文京区は何か競技をやるんですか。

○事務局（渡邊）

とりあえず、今、公表されている範囲の中では文京区が会場区になるのはないです。ただ、東京ドームがあるので、もし野球が入ってくれば可能性はありますけれども、今の時点ではわからないという状況です。

○高山会長

それに向けても、バリアフリー的なことの何か委員会なんかも次年度はないですけども、そういうものを考えていくということも、あわせて大切じゃないかなと思いました。そういう意味で、重要なテーマの下命事項となりますが、これで来年度はいくということによろしいでしょうか。

ありがとうございました。では、よろしくどうぞお願いいたします。

（４）来年度の自立支援協議会について

○高山会長

最後、議題４ですが、来年度の自立支援協議会について、これも事務局よりお願いいたします。

○事務局（渡邊）

それでは、まず、来年度の自立支援協議会についてなんですけれども、今年度が委員の最後の年になります。来年は改選ということがございますので、実は来年は年２回の親会の実施を予定しております。また、今後、議論を深めていくということもありますので、それぞれの団体からの推薦等があると思いますけれども、差し支えなければ、引き続きご同意いただければというふうに思っております。

それから、先ほど志村副会長からお話のありました当事者部会の公募委員の選定が終わってございます。公募枠は3名のところ、4名のご応募がありまして、3月17日に面接をさせていただきました。結果といたしましては、昨日付で本人には発送しておりますけれども、選考結果は身体障害の方が3名、公募の方で入ることになりました。ですので、実際には来年度も7名体制でやるということになります。公募の結果、久米佳江さんという方、これが肢体不自由の方、それから、天野亨さんという視覚障害の方、四方田敏幸さんという肢体不自由の方3名が入られます。それとあとは、それぞれ、今年度、皆様からご推薦いただいた方を来年度は指名という形で、知的の石岡美佐子さん、竹間誠次さん、それから、精神の小和瀬芳郎部会長、それから、難病で土屋功子さん、この4名ということで計7名という体制でやりたいというふうに思っております。

さて、最後です。席上配付資料2になります。来年度の文京区障害者自立支援協議会スケジュールということですが、26年度、委嘱ありというふうになってございます。自立支援協議会第1回親会は5月を予定してございます。その次は最後、年度末、これぐらいの時期に第2回の自立支援協議会をやりたいと思います。それで、今年度とやり方としては大きく変わりはないという形で思っています。

スケジュールの関係の説明を口頭で言うと難しいんですが、相談支援専門部会を6月に行いまして、当事者部会に付議する内容を議論していただいて、当事者部会は7月に第1回があると、7月、同じ時期に就労支援、権利擁護、それぞれ第1回の部会があって、その次に相談支援専門部会が9月ごろを予定していて、当事者部会からの意見をまた相談支援部会に報告をもらおうと。10月になりますと当事者部会第2回がありまして、ここには就労支援専門部会からの付議があって、権利擁護も同時期に10月に第2回の部会、この部会において付議する内容を権利擁護が決めて、11月に就労支援専門部会に当事者からの報告を受け、11月ぐらいにまた当事者部会を開催をして、ここでは権利擁護について付議を受けて検討して、大体1月から2月の間にそれぞれの専門部会のところが相談、就労、権利というところで行うというような予定をしています。

一応、こんな形で考えておりまして、親会としては最初と最後ということなんですけれども、先ほどお話をした、来年度は障害者計画の改定の時期になります。この改定の内容については、また、別途のスケジュールがあるんですけども、親会で議論するというよりは適宜、各専門部会のところで所要の部分の情報提供をして必要に応じてご議論いただく、意見を頂戴するというようなことを予定してございます。

○高山会長

次年度のスケジュールを含めて何か質問があればと思います。よろしいですか。

○事務局（渡邊）

今回、当事者部会に付議して報告するというやり方を当事者部会の皆さんにご意見を頂戴したところ、このやり方がいいというご意見を頂戴しました。それを踏まえて、来年度も同じようなやり方でやろうというふうに考えているところです。なおまた、権利擁護専門部会のほうでは、権利擁護専門部会内での推薦に基づいて、26年度第1回は難しいというふうに聞いてございますけれども、第2回以降は当事者の方を入れた形で、権利擁護専門部会の運営をしたいというふうに事務局としては聞いているところであります。

○高山会長

よろしいでしょうか。他には。

3 その他

○高山会長

それでは、その他は何かございますか。

○事務局（渡邊）

その他です。お手元の席上配布資料3です。文京区福祉センターの所長から各委員へということで鑑があります。鑑のほうを読ませていただきたいと思います。

マイファイルふみの輪について、文京区乳幼児発達支援連絡会では、幼少期から成人期に至るまで一貫した切れ目のない支援の実現を目指して、マイファイルふみの輪を作成しました。障害児（者）や個別に配慮を必要とする方の入園・入学、または就労等のライフステージの移行期に、これまでの成長の様子や支援内容を本人または保護者が記入し、進学先等に提出することでスムーズな移行を応援するためのもののファイルをつくったということです。

配布対象者はファイルを希望した障害児・者等、配布方法はホームページにてダウンロードまたは窓口で配布、配布予定場所としては文京区福祉センター、文京区教育センター、障害福祉課、保健サービスセンター、子ども家庭支援センター、保育課、教育指導課となっております。このファイルの記入方法等の詳細については、文京区福祉センターにて対応するということですが、何かしらの形で説明会みたいなものも考えたいというふうに、福祉センター所長からは聞いてございます。もう1枚、いわゆるマイファイルのご案内というものがありま

すけれども、これにつきましてはどうぞございますので、後ほど見ていただければと思っております。吉田美奈子委員には後ほど電子メールでお送りができればなというふうに思っています。

もう1点、1回、皆様には配ったような記憶もあるんですが、もらっていないということであればということなんですけれども、平成25年度の東京都が作成をしている東京都地域支援協議会の動向という冊子がございます。お持ちでない委員の方がいらっしゃいましたら、事務局のほうにご準備がありますので、一部、お持ち帰りいただければというふうに思います。余り東京都から来ていないので、委員だけの配付というふうに考えてございます。

事務局からは以上です。

○高山会長

以上で議題は終わりましたけれども、ほかによろしいですか。

では、2年間ですよね、ありがとうございました。ぜひ、ネットワークの要として、それぞれのところで活躍をしていただきたいというふうに思います。今後ともどうぞよろしく願いいたしたいと思います。どうもありがとうございました。